

旧向島中学校・東向島北公園 活用の考え方に関する説明会 質疑応答（要旨）

| 項目番号 | 質問・要望 | 回答内容 |
|------|---|--|
| 1 | 住民の意見を聞く前に、令和6年度12月に区議会で跡地活用の方針が示された。夏場は猛暑で公園が利用しづらい。公園ではなく、お年寄りが集え、子どもも遊べるような複合施設を作った方がよいと思うのだが、そのような考えはなかったのか。 | 区の基本計画等各種計画においては、新たな施設を建てる計画はありませんが、いただいた意見は庁内担当部署にも共有し、今後の東向島のまちづくりの参考とさせていただきます。 中学校跡地は、幅員6.0mの道路が明治通りまで続いておらず、建築にあたり東京都建築安全条例の規制もあり、大勢の人が集まったり、車が多く出入りするような建物を建てることが難しいという制限がありますが、新しい公園の整備や体育館の改築計画にあわせて、地域の方のご意見も参考にさせていただきます。 |
| 2 | 警察署の移転先はなぜ東向島北公園なのか。中学校跡地ではいけないのか。 | 警察署の移転先の条件として、幹線道路沿いで緊急車両が出入りできる敷地が望ましいと警視庁から要望があり、中学校跡地では条件を満たしませんでした。 |
| 3 | 警察署の移転先は、なぜ東向島北公園となったのか。鐘紡グラウンドの脇（都市整備用地/墨田五丁目）や梅若橋の袂（旧都立忍岡高校跡地/堤通二丁目）にも広い敷地があるが、そういう場所への移転ではいけないのか。 | それらの用地は都有地であり、区に要望をもらう前に警視庁が移転先として検討し、災害時の大規模救出救助活動拠点や都のまちづくりに係る事業計画から利用できないと結論に至ったと伺っています。 こういった状況も踏まえ、警視庁からの要望を受けて未利用の区有地も含め検討を進めた結果、区として東向島北公園が移転先の適地という結論となりました。 |
| 4 | この地域には100名近くが集まれる施設がなく、第二寺島小学校は大きな施設ではあるがバリアフリー化されていない。地域からは大人数が集まる施設ができることが望まれているため、中学校跡地にはそういう施設ができると思っていた。 | 区有施設の老朽化は進んでいて、バリアフリー化してほしいという声は多くいただいている。築40年ほど経過している体育館の今後の活用については、バリアフリー化も含めどのような対応ができるか検討していきます。 |
| 5 | 地域からは子どもやお年寄りが集まるような施設が求められていると思うし、特に大切だと思うのは防災機能であり、災害時に垂直避難できる場所を確保してほしい。建物を建てるこへの規制が多いということであれば、その規制の範囲内で地域要望があるものにできないか。ただ公園整備に関するワークショップを実施しても意味がないのではないかと感じる。 | 東京都建築安全条例の規定から、中学校跡地には不特定多数の方が自動車で出入りできるような施設は建築できません。 跡地の整備においては、整備後に体育館と公園を一体的に利用してもらうという点を意識しながら、公園整備を進めていきます。オープンスペースとしての公園は垂直避難場所としての機能は発揮しづらいですが、地域の方が防災活動を行ったり、一時避難場所で利用したりといった活用であれば、実現可能な部分もあるかと思いますので、今後のワークショップを通じて丁寧にご意見を伺っていきます。 |
| 6 | 資料の予定スケジュールを見る限り、警察署が移転してくるまでにだいぶ年数がかかるようだが、現時点で何階建てなのか等、デザインなどは決まっているのか。 | 区と協議中であり、現時点では未定です。詳細が決まり次第、改めて説明会のような場を設けて、説明させていただきます。 |
| 7 | 今後の警察署の移転等の計画については、確定した段階で説明会をするのではなく、ある程度決まった段階で、早めに地元へ周知してほしい。 また、説明会等を開く前に、事前に町会長や婦人部と協議するなどやり方も工夫してほしい。 | ご意見に沿えるよう、情報共有・広報等を行って参ります。 |
| 8 | 警視庁の方の説明の中で、"警察署が近隣に来ることは地域の方に喜ばれる"という趣旨の発言があったが、本当にそうなのか。緊急車両のサイレンによる騒音は迷惑であると感じるが、配慮してくれるのか。 | 警察署が移転することで、体感治安が向上するといったご意見をいただきました。 緊急車両のサイレンについては、緊急走行時、ある程度住宅街を離れてから鳴らす等の配慮をさせていただきます。 計画を策定していく中で詳細が決まっていきますので、地域の皆様にどういった影響が出てくるか等は、その都度丁寧に説明させていただきます。 |
| 9 | 現在の警察署が移転した後、その跡地はどうなるのか。 | 現在は現警察署移転の具体的な計画も立っていない状況であるため、跡地活用については未定ですが、進捗があり次第ご説明させていただきます。 |
| 10 | 公園づくりワークショップに参加できる人数は何名か。 | 応募多数の場合は抽選を考えていましたが、可能な限り申し込みいただいた方に参加いただけるよう、場所の変更を含め、検討します。 |

旧向島中学校・東向島北公園 活用の考え方に関する説明会 質疑応答（要旨）

| 項目番号 | 質問・要望 | 回答内容 |
|------|---|--|
| 11 | 中学校跡地の公園整備に当たってワークショップやアンケートを実施するようだが、地域住民の要望や意見が反映されるのか不安である。 | 新しい公園を整備することは地域の皆様にとって中々ない機会であり、様々な意見があるかとは思いますが、ぜひ地域の皆様にワークショップへ参加いただき、意見を出し合っていただければと思います。 また、公園はオープンスペースであるため建物を建てることは難しいですが、周辺道路を拡幅し防災に資する、地域にとってよい公園を整備していきたいと考えています。 |
| 12 | 夏場は暑すぎて公園が利用できない。また、公園利用のルールが厳しく、遊具は少なくなる一方で子どもが遊べない公園ばかりである。また、公園は地域住民の憩いの場としての機能があり、新しい公園はそういう子どもやお年寄りが集まるような公園となってほしいが、どのように整備されるのか。 | 公園のあり方は非常に難しくなっており、求められる機能も多岐にわたっていますので、皆様のご意見を踏まえ整備内容を検討していきます。 夏場の公園から子どもがいなくなっているという状況も発生していますので、水遊びができる施設の整備も検討していきます。 現在実施中のアンケートで、新しい公園に求める空間を回答いただける項目を設けていますので、ぜひアンケートにご協力ください。 |
| 13 | ワークショップに参加したいができないという方もいると思う。そのような方の意見をどのように取り入れていくのか。 | 3回に分けて実施予定のワークショップにおいて、各ワークショップの結果を公表し、その結果について意見できるような進め方を検討します。できる限り多くの方にワークショップの経過を見てもらえるよう工夫し、いただいた意見についてはその後のワークショップに反映させます。 |
| 14 | これから中学校の解体工事が始まると思うが、工事車両の往来が増え、地域住民の生活に影響が生じるかと思う。どのような施工計画になっているのか。 | 令和7年11月13日に実施した解体工事説明会で、施工計画については説明させていただいたところですが、その中で工事車両のご意見は多くいただきました。 朝は登校の時間帯を避けて工事車両を搬入させる等の工夫ができるますが、下校の時間帯がバラバラであるため、区はどういった対応ができるのかというご質問をいただきました。周辺の環境等を改めて確認し、どのように交通整理誘導員を配置すべきか、町会や学校等と協議をしつつ、対策を検討していきます。 |
| 15 | これまで旧向島中学校の体育館を利用していた。中学校跡地はアクセスが良く、集まりやすく、跡地には誰もが使える施設が建てばよいと思っていた。公園として整備されるが、体育館は残ると聞いて安心している。ただ、新しい公園ができた隣に今の古びた体育館がそのまま残るのではないかと心配なので、ぜひ有効活用してほしい。 | いただいた意見を踏まえ、活用方法を検討していきます。 なお、体育館については当面の間、学校開放という形で教育委員会で運営していきます。 |